決議に付する決定

平成２６年（再）第１号
釧路市大川町２番５号
再生債務者　釧路キャッスルホテル株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成27年３月10日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　書面投票
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年５月12日まで
平成27年３月25日　　釧路地方裁判所民事部

再生計画認可

平成２６年（再）第１号
沖縄県中頭郡西原町字小那覇1596番地
再生債務者　株式会社プリマ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成27年３月25日
那覇地方裁判所民事第３部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第４号
北海道旭川市末広４条４丁目９番９号　ロアール末広202
再生債務者　田中　新治
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年５月８日から平成27年５月15日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第８号
北海道旭川市南２条通25丁目495番地の58　ＴＳハイツＣ－201
再生債務者　杉野　政喜
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年５月８日から平成27年５月15日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第４号
静岡県富士宮市山本339番地の３
再生債務者　野村　　淳
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年５月１日から平成27年５月15日まで
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２６年（再イ）第１９号
静岡県浜松市西区舞阪町長十新田334番地の35
再生債務者　藤井　孝之
1　決定年月日時　平成27年３月27日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年５月７日から平成27年５月14日まで
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２７年（再イ）第４号
三重県多気郡明和町大字馬之上1316番地１
再生債務者　中村　早苗
1　決定年月日時　平成27年３月27日午前９時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年５月１日から平成27年５月15日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２７年（再イ）第１１９号
大阪市此花区高見１丁目５番45―703号
再生債務者　山田　訓晶
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月27日から平成27年５月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第２号
広島県尾道市高須町4817番地６　クレエールエクセレントＣ101
再生債務者　久保　允宏（旧姓陰山）
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年５月１日から平成27年５月15日まで
広島地方裁判所尾道支部

平成２７年（再イ）第２号
香川県高松市桜町２丁目７番８―101号
再生債務者　佐藤　浩二
1　決定年月日時　平成27年３月27日午前10時20分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年５月８日から平成27年５月22日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（再イ）第１号
福岡県直方市大字上頓野3089番地１
再生債務者　福谷　一嘉
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年５月１日から平成27年５月15日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成２７年（再イ）第１７号
北九州市門司区西新町２丁目５番70号
再生債務者　田中香央莉
1　決定年月日時　平成27年３月27日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年５月１日から平成27年５月８日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（再イ）第２０号
北九州市八幡西区沖田１丁目９番12号
再生債務者　佐藤健太郎
1　決定年月日時　平成27年３月27日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年５月１日から平成27年５月８日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（再イ）第３号
鹿児島県奄美市名瀬大字小湊110番地１
再生債務者　町　　豊
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年５月８日から平成27年５月15日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２７年（再イ）第９２号
大阪府東大阪市岩田町３丁目12番24―614号
再生債務者　堀添　郁代
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月28日まで
4　一般異議申述期間　平成27年５月７日から平成27年５月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第１１３号
大阪市港区港晴３丁目４番19号ハイツ港晴２201号
再生債務者　鍵谷　葉子
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月28日まで
4　一般異議申述期間　平成27年５月７日から平成27年５月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第７号
千葉県八街市上砂273番地23　グリーンハイツ201号
再生債務者　清水　太広
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月16日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月30日から平成27年５月14日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（再イ）第２６号
埼玉県久喜市桜田１丁目５番１―906
再生債務者　小玉　貴史
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月17日まで
4　一般異議申述期間　平成27年５月１日から平成27年５月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部